

「5名様プレゼント」と表示された商品が
実際は2名だけのプレゼントだった



「他社商品の2倍の容量」の表示に対して、
実際は同量の内容だった



添加物を使用している食品に
「無添加」と表示している



実際の正しい
販売価格を高く設定してから
値引きをした



架空のメーカー希望小売価格を
表示した



その広告表示、
本当に大丈夫!?

知っておきたい
景品表示法

2024年開催日時

11月14日 木

14時～15時 開場時間は15分前です

11月26日 火

14時～15時 開場時間は15分前です

場所

弁護士法人アルファ総合法律事務所・
所沢オフィス

所沢市日吉町14-3朝日生命所沢ビル3階

定員

10名様

参加費

無料



無料法律相談・
リーガルアドバイス

初回60分、
来所又はお電話
※事前予約制



●セミナーの解説ポイント●

- そもそも「景品」「表示」法とは？
- まずはザックリと「景表法」の全体像を
- 知らなかったでは済まされない「景表法」
- その広告、ちょっと待った！
許される広告と許されない広告の違いとは？
- それって「ステマ」では？などと言われないうために
- 太っ腹すぎて違法に？（「景品」の出し過ぎ注意）
- 優良誤認表示？有利誤認表示？注意したい不当表示
- 景品表示法違反の罰則は？

お申込方法

FAX. **04-2923-0972**

お申込は下記を記載のうえ、FAX で送信してください。

講師

弁護士法人
アルファ総合法律事務所
代表弁護士 /
税理士 /
社会保険労務士



保坂 光彦

<略歴>

2000年10月 弁護士登録
2002年10月 保坂光彦法律事務所開設
2008年 1月 弁護士法人アルファ総合法律事務所 開設

法人を設立して16年。累計200社の顧問先様から相談を受け、様々なトラブルを迅速に解決へ導いてきました。

●顧問先企業様限定

Zoomを利用したオンライン配信をご視聴いただけます。

ご希望の場合は、
当事務所までご連絡ください。



お申込欄

申込締切日／各回開催日の3日前まで

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合には、お早めにお申し込みください。

会社名	フリガナ	ご担当者様名	フリガナ
ご出席者様名	フリガナ	(役職名)	
	フリガナ	(役職名)	
ご住所	〒		
ご連絡先電話番号	() -	メールアドレス	
☑をつけてください	参加を希望されるセミナー <input type="checkbox"/> 11/14(木) or <input type="checkbox"/> 11/26(火)		
	本セミナーを知ったきっかけ <input type="checkbox"/> 郵送DM <input type="checkbox"/> 所沢商工会議所会報誌「sora」 <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> メルマガ <input type="checkbox"/> その他 ()		

お電話でのご予約

TEL: 04-2923-0971

お電話の際に「セミナーチラシを見た」とお伝えください。

お申込み・お問い合わせ先

弁護士法人アルファ総合法律事務所 (埼玉 / 東京弁護士会所属)
〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町14-3 朝日生命所沢ビル3階

04-2923-0971

<https://alpha-lawoffice.com/>
<https://alpha-houmu.net/> 弁護士 アルファ



当事務所は、弁護士9名が所属する所沢市内最大規模の法律事務所です。多様な業種・規模の顧問弁護士を務める代表弁護士を筆頭に、企業が抱える様々なご相談に対応することが可能です。